

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成26年4月9日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。  
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GⅠグレード 0件

2. GⅡグレード 0件

3. GⅢグレード 7件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	古いタバコの吸い殻を発見した件について、労働基準監督署に連絡した内容(発見場所)に誤りがあったことを確認した。訂正連絡を実施。	
2	1号機	タービン建屋トレンチと補助ボイラ建屋間のケーブルトレイ貫通部仕切り板に損傷を確認した。当該貫通部を点検・修理。	
3	3号機	3・4号機工具センター貸出品のダイヤルゲージ(比較測定器)に損傷を確認した。当該ダイヤルゲージを点検・修理、測定記録への影響を評価。	
4	5号機	ほう酸水注入系ポンプ(B)のグランドリーク量が通常より多いことを確認した。当該グランド部を点検・修理。	
5	5号機	ディーゼル駆動消火ポンプのグランド排水配管が詰まり気味であることを確認した。当該配管を点検・清掃。	
6	6号機	原子炉建屋1階において、壁穴開け作業を行っていたところ、壁に埋設されていた照明用の電線管を損傷させたことを確認した。当該電線管を修理。	
7	7号機	計装用圧縮空気系除湿装置アフターフィルタ(B)差圧計に指示不良を確認した。当該計器を点検・修理。	